

(保育所版)

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

松山市立桑原保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：松山市立桑原保育園	種別：保育所
代表者氏名： 園長 田中 君子	定員（利用人数）： 90名 （97名）
所在地： 松山市桑原4丁目10-22	
TEL：089-931-0828	ホームページ： https://www.shopro.co.jp/hoiku/shisetsu/kuwabara/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和26年11月1日設立（平成22年4月1日から、市の運営委託）	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社小学館集英社プロダクション	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 18名 保健師 1名
	調理員 4名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室5（うち1室調乳室含む） 鉄筋コンクリート造2階建

③ 理念・基本方針

【理念】 「あったかい心」をもつ子どもに育てる
【基本方針】 ・「おもいやり」の気持ちを大切にします・「生きる力」を大切にします ・「主体性」を大切にします ・「好奇心」が伸びる環境を大切にします ・「経験」「体験」を大切にします ・一人ひとりの「得意」を大切にします ・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします ・「地域との関わり」を大切にします
【園目標】 みんなが 笑顔になる 保育園
【めざす子ども像】 やる気いっぱい 笑顔いっぱい 元気な子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

理念・基本方針に基づき、子どもたちのやる気や笑顔を大切にして、子どもが主体的に活動し、豊かな体験ができる環境づくりに努めている。

株式会社小学館集英社プロダクション（以下「会社」という。）が運営する保育所共通のプログラムを3歳児から取り入れて、外部講師による運動遊びやリトミック、会社独自の楽習保育プログラムを日々の活動の中に取り入れて、就学前まで継続的に一貫した取組みが行われている。

(保育所版)

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月2日（契約日） ～ 令和4年12月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

当園は、平成22年4月に、松山市から会社に運営委託された公設民営の保育園で、地域と連携を図りながら、子育て支援の拠点として現在に至っている。

園長のリーダーシップのもとに、理念に基づいて、職員が同じ方向性を持ち、あたたかい雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切に丁寧な保育が行われている。

また、職員一人ひとりの就労状況や意向、要望を把握するために、定期的に園長等との個別面談を実施するほか、働きがいのある職場環境づくりに向けての組織的な取り組みが行われ、職員の高い定着率に繋がっている。

今回が3回目の第三者評価の受審で、リスクマネジメント体制の構築や整備を始め、前回の自己評価や評価結果等から抽出された課題への改善が図られ、職員の共通理解のもと、園全体で取り組む過程において、職員同士の相互理解や協働の基盤づくりに努めている。さらに、職員の個人能力向上シートなどのチェックリストを活用するとともに、職員同士の対話を重ねながら、継続的に福祉サービスの向上を目指す当園の姿勢を高く評価することができる。

◇改善を求められる点

園では、園長による個人面談等の機会を通じて、各職員が振り返りを行える機会を設けている。今後は、職員同士が相互に支援内容や自己評価等について話し合う機会を設け、職員一人ひとりのスキルアップや園全体の保育の質の向上に繋げることを期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

三度目の第三者評価受審にあたり、過去の評価を踏まえいろいろな意味で新たな気づき取り組みの必要性を感じました。常に全職員で話し合っているものの行き届かないこともあります。そのような中でこの第三者評価を受けることにより、また考える機会をいただきました。これまで園として大切にしてきたことは、職員が安心して楽しんで保育できる職場づくりです。それが子どもたちの笑顔につながります。一つひとつ大切に積み重ねてきた結果、今の保育園があると思います。これは園長だけではなく、事務局、全職員、桑原保育園にかかわってくださる方々の思いが一つになってこそその結果だと思っています。

今後も子どもたちのため地域のため、あたたかい環境の中で一人ひとりを大切に育てまいります。今回の評価結果に満足するのではなく、職員全員で振り返りを大切に保育の質の向上に努めてまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、園内に掲示するとともに、入園のしおりや園だより、パンフレット、ホームページ等に明記して、保護者や地域に周知されている。また、職員には職員会等で説明を行い、理解促進や十分に周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業の動向について、園として積極的に情報を収集するとともに、定期的に会社と連携して、経営状況の課題の把握や分析が行われている。また、事業の安定や継続性を見通しながら、子どもへの良質かつ安心安全な保育の提供に努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営状況の把握や分析について、会社と連携した話し合いが行われるとともに、職員会等の中で、園長から職員に対して、現状や改善点、課題等の周知が行われている。また、必要に応じて、課題等を職員間で話し合うなど、検討の場を設けることで、具体的な取組みに繋げている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 会社として、57期事業計画を策定するとともに、園として、中長期事業計画と中長期収支計画が策定されている。今後は、園の実績状況の評価を行うとともに、必要に応じて、中長期事業計画の見直しを行うことにより、より具体的な計画となることを期待したい。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の中長期事業計画を反映して、単年度の具体的な事業計画が策定されている。また、計画を実行するために、年間事業計画行動計画シートを作成し、事業計画に沿った具体的な取り組みや行動内容、担当者、実施時期等が明記されている。さらに、数値目標や施設設備等に関することは、会社と市の保育・幼稚園課で協議された計画となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、園長が事業計画を説明して職員への周知を行い、理解促進を図っている。また、定期的に計画の実施状況を把握するとともに、年度末に評価と見直しを行い、職員からの意見や意向を集約して、次年度の事業計画に反映させている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、保護者に事業計画を配布して周知するとともに、親子行事や個別懇談等の機会を活用して、職員から説明を行い、理解促進に努めている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園全体での自己評価を行うとともに、5年に1回第三者評価を受審している。また、保護者アンケートに基づいて改善活動を行うなど、定期的に評価を行う体制が整備されている。さらに、個人能力向上シートを活用して、職員一人ひとりの目標設定を行うとともに、月目標や振り返りを行いながら、職員育成に努めるとともに、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組が行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>今回が3回目の第三者評価の受審で、前回の自己評価や評価結果の分析を行うとともに、明確となった課題を職員間で共有している。また、職員参画のもとで、課題の解決等に向けた話し合いが行われ、計画的に改善に向けた取組を実践している。さらに、全ての職員が毎月の目標を立てて、振り返りや自己評価を行い、課題等を集約することで、年度末の園全体の取組における振り返りや評価に繋げている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は、運営管理規程や職務分担表で明文化されている。また、職員会を始め、機会があるごとに、園長としての運営・経営方針と保育の方向性などを表明している。さらに、有事における職員の役割や責任のほか、不在時の権限委任等も明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令が明文化され、全ての職員が閲覧できるようになっている。また、園長等が法令に関する研修会等に積極的に参加して、知り得た情報を職員に周知している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けて、定期的かつ継続的に、評価や分析を行う体制が整備されている。また、園長は職員の特性を理解するほか、個人能力向上シートを活用して一人ひとりとの個別面談を行うとともに、日常業務の中で、目標達成等に向けた助言や指導を行い、課題解決や改善に向けて意欲的に取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>会社と連携して、人事や労務、財政等の分析を行い、職員の特性或勤務年数等を考慮した人員配置や職員の働きやすい環境整備等に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>会社の中長期事業計画の中で、前期の保育士等の採用実績に基づいて評価を行うとともに、課題を明確にして、保育士等の育成や離職防止などに取り組んでいる。また、理念や基本方針、事業計画の実現に向けて、質の高い保育を提供するために、必要な専門職を配置するとともに、各職員のもつ専門性やスキルを十分に発揮できる体制が整備されている。さらに、会社として、就職フェアなどに参加するほか、WEBセミナーの開催や社内紹介キャンペーンを行うなど、人材確保に努めている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社として、総合的な人事管理が行われている。定期的に、園長が職員との個別面談を実施するほか、会社の担当者との面談（コロナ禍において、リモート機能を活用）を行い、職員の意見を聞くとともに、処遇等の話し合いの機会が設けられている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、園長が職員との個別面談を行うほか、必要に応じて、話し合う機会が設けられ、職員の就業状況や意向などを把握する仕組みが整えられている。また、短時間勤務の導入や福利厚生充実など、職員のワークライフバランスに配慮した取り組みが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた仕組みが構築され、会社の個人能力向上シートを活用して、園長等が個別面談や日常業務の中で、職員の意見を聞き、状況を把握して、目標達成に向けた助言や支援を行うとともに、定期的な評価や反省が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、年間の園内外の目的が明記された研修計画が作成され、職員一人ひとりのスキルなどを考慮して、教育・研修に参加できるようになっている。また、園内研修が実施されるとともに、会社で楽習保育チャンネルを開設して、職員はオンライン配信の研修を受講することができる。今後は、会社・園としての「期待する職員像」を職員へ十分に周知するための取り組みに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年間の研修計画に基づいて、全ての職員は、園内外の研修に参加できるようになっている。また、職員が希望する研修へ参加できるよう配慮されている。さらに、個人能力向上シートには、研修計画と参加実績が記載されているほか、研修終了後には、必ず職員が研修報告書等を作成して、全ての職員に周知されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社・園として、実習生受け入れマニュアルや実習プログラムが整備されている。また、マニュアル等には、基本姿勢や受け入れ手順、助言指導の書き方などが明記されているほか、保育士養成校と連携しながら、積極的に組織的な実習生の受け入れが行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページやパンフレット等で、園の理念や基本方針、保育事業の内容等の情報を開示するとともに、第三者評価の評価結果も、WAMNET等で公表をしている。また、財務等の情報は会社全体の結果が公表されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 会社の事務や経理、取引等に関するルールを踏まえて、適正な経営や運営が行われている。また、外部の公認会計士による会計監査が行われ、指摘や助言等の指導を受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> コロナ禍において、園には様々な制限が設けられ、地域と交流する機会が減少しているものの、感染対策や取組内容を工夫しながら、地域の幼稚園児や小学生と交流したり、中学生の職場体験を受け入れたり、地域行事へ参加するなど、積極的な地域との交流に努めている。また、近隣住民との会話の中から、地域との繋がりが広がってきている。コロナ禍以前は、介護施設等を訪問して子どもと高齢者が交流したり、地域住民に入園式や運動会などの行事に参加してもらったりすることもできていた。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティア等の受け入れに関するマニュアルが整備されるとともに、受け入れの基本姿勢を明文化して、組織的な受け入れが行われている。コロナ禍において、制限が設けられ、ボランティア等の受け入れが減少している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園として、地域の関係機関のリスト化を行い、職員がいつでも活用できるようになっている。また、園長等が地域の自主防災組織連合会や児童館運営委員会などに参画するとともに、必要に応じて、適切な連携が図られている。さらに、支援の必要な子どもは、適切な関係機関との連携を図りながら、保育や援助が行われている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々、近隣住民とコミュニケーションを図るほか、地域の児童館運営委員会等に参画して、地域の課題や福祉ニーズの把握に努めている。また、保育園見学の受け入れや相談に応じるなど、保育ニーズの把握にも努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の防災体制を整備して、安全確保に努めるとともに、地域の自主防災組織の一員として、総会等に参加して地域との連携を図りながら、防災対策に取り組んでいる。また、災害発生時には、地域の被災者に向けて、可能な範囲の福祉支援が行えるように食料などの備蓄等の確保に努めている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおり等に、一人ひとりの子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示している。また、子どもの人権の尊重や配慮にも、全ての職員が共通理解に努めるとともに、同じ方向性をもつために、定期的に子どもに関する状況や対応などの話し合いをしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護や権利擁護等に関するマニュアルが整備され、日常的な場面で、職員が配慮した保育を実践している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や基本方針、保育内容、保育所の特性、取組等を明示したパンフレットを入園希望者に配布するとともに、ホームページでも情報公開をしている。また、保育所選択に必要な資料を整備して、見学者等に提供をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時のオリエンテーションで保護者に説明するほか、入園式で配布を行う入園のしおりで、保育サービスの提供内容や変更などをわかりやすく周知している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>転園時には、所定様式の文書で引き継ぎを行うほか、保護者の同意を得た上で情報提供をしている。また、家庭保育への移行や保育の終了時には、園の相談窓口を紹介するとともに、保育の継続性等の配慮が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、市の保育・幼稚園課から保護者に対して、保育所運営委託に関するアンケート調査を実施し、満足度や課題等に把握に努めている。また、園独自で、保護者へ保育アンケートを実施するほか、保護者との個別懇談等で利用者の満足に関しての意見を把握する仕組みづくりが行われ、把握した結果を取りまとめて、職員会の中で課題分析や検討を行い、具体的な改善に繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、苦情対応マニュアルを策定するとともに、苦情申出窓口の設置等による苦情解決の仕組みが確立されている。また、窓口等の周知を入園のしおりを活用して、保護者に説明するほか、園内に掲示するなどの周知が行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に保護者へ保育アンケートを実施するほか、園内にご意見箱を設置して、意見を伝えやすい環境を整えている。また、入園時のオリエンテーションで、園長等は保護者に市の保育・幼稚園課に子育て支援の相談窓口があることを伝えているほか、送迎時など、いつでも担任の保育士等に相談できることを伝えている。園内では、プライバシーに配慮した相談できるスペースを確保している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者から出された相談や意見に対して、園長や主任保育士に報告し、可能な限り迅速な対応を行う仕組みが構築されているほか、内容は職員間で共有をしている。また、園内で対応しかねる意見等には、会社の担当部署を含めたサービス改善委員会で話し合い、対応をしている。さらに、日々の会話の中から、職員は保護者の意見や要望を把握するように、丁寧な聞き取りをするなどの取組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、園内で危機管理委員会を開催して事例検討を行うなど、職員間で情報を共有している。また、担当者を中心に、園のリスクマネジメント体制が整備され、実践に即したマニュアルの見直しや再発防止に繋がるヒヤリハット事例の丁寧な要因分析を行い、園内等の危険箇所をマップ化することで、安全確保と事故防止に取り組んでいる。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、年間保健計画を作成するとともに、保健日誌を作成している。また、感染症予防や発生時対応に関するマニュアルが整備され、職員に周知徹底を行うとともに、園の保健師を中心に、感染症対策が行われている。さらに、保護者には、日頃から感染対策の注意喚起を促すとともに、感染症が発生した際には掲示等を活用して、迅速な情報提供が行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>危機管理に関するマニュアルが整備され、防災計画に基づく毎月の避難訓練や、年1回保護者が参加した子どもの引き渡し訓練が実施されている。また、地震や風水害、火災などの対応した災害マニュアルを策定しているほか、災害発生時の役割分担等は職員に周知されている。さらに、園として、食料などの備蓄品を整備するとともに、地域との自主防災組織連合会等を通じた連携体制も構築されている。今後は、会社と連携して、園の事業継続計画（BCP）を策定するなど、より充実した取組が行われることを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法を職員間で話し合い、文書化が行われている。また、標準的な実施方法を職員一人ひとりが十分に理解した上で、基本的な保育や支援に関することを付け加えたり、保育実施時の留意点や環境に応じた業務手順を作成したり、保育全般にわたって具体的な実施方法が明記されるなど、内容を充実させていくことを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法について、年度始めに見直しを行い、職員間で情報を共有している。必要に応じて、年度途中に、職員間で見直しなどの話し合いをしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援に関わる状況シートを活用して、職員が保護者等にアセスメントを行うとともに、適切な個人別月指導計画を作成して、反映された保育実践が行われている。また、個別の配慮事項や保護者の意向等も具体的に明示され、全ての職員に周知されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、指導計画の作成等の手順に沿って、担任やクラス、主任、園長により、評価や見直しが行われている。また、評価をした結果をもとに、明確となった課題と職員間で検討するとともに、課題改善や見直しが行われ、次回の計画作成等に活かしている。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の記録は、統一した様式に記録が残され、定期的な確認が行われている。子どもの状況に関する情報は、定期的に職員会等を活用して職員間で共有をしている。また、支援の必要な子どもには、必要に応じてケース会議を実施して情報を共有する仕組みがあり、個別援助計画に基づいた保育や援助が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社として、個人情報の取り扱いを整備しているほか、園として、個人情報マニュアルを策定し、マニュアルに沿って適切な記録の管理が行われている。また、個人記録は、施錠できる場所に保管されている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針、保育理念、保育方針、目標等に基づいて、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態を考慮して、職員が参画した上で編成が行われている。また、年度末のほか、必要に応じて、園全体の計画による保育実践を振り返るとともに、評価や反省を行い、次年度等の計画作成に繋げている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

子どもが、安心安全に心地良く過ごせる生活にふさわしい場所として、様々な物的や人的な環境整備などの配慮が行われている。

物的環境は、定期的に衛生管理や安全管理を行うことで、清潔で安全な環境が保たれ、子どもに合わせた手洗い場の踏み台を設置するなど、細やかな配慮が感じられる。季節の自然物や子どもたちの制作物、職員の手作り作品が自然な形で飾られ、園全体にあたたかい雰囲気を感じられる。室内には、子どもたちの興味関心や発達段階に応じた遊具や玩具が用意され、自主的に子どもが好きな遊びの選択を行い、遊べるようなコーナーが設けられるなどの環境が整備されている。

園庭は、朝夕の送迎時に駐車場として使用されているものの、職員が連携して安全確保と園庭の整備が行われている。年齢に応じて、子どもたちはのびのびと身体を動かして遊び、異年齢児とのふれあいを楽しんでいる。

1、2歳児の保育は、落ち着いたあたたかい雰囲気の中で、職員は一人ひとりの子どもの発達を捉え、情緒の安定を図りながら、大切に自我の育ちの見守りを行っている。また、探索活動や様々な遊びを体験できるように、安全で活動しやすい環境を整備している。連絡ノートや送迎時の伝達等で家庭との連携を図りながら、一人ひとりの子どもの状況に応じた配慮が行われている。

3歳以上児の保育は、基本的な生活習慣の自立や定着を図るとともに、集団生活の中で一人ひとりの子どもが、自分の力を発揮しながら、友だちと一緒に遊びや活動に取り組めるような環境を整備している。また、外部講師による運動遊びやリズム、会社独自の楽習保育プログラムを日々の活動の中に取り入れて、就学前まで継続的に一貫した取組みが行われている。

障がいのある子どもの保育は、園として受け入れ環境を整えるとともに、保護者の理解や連携を図りながら、個別援助計画に沿った保育や援助が行われている。必要に応じて、専門機関と連携したり、研修に参加して知識を習得したりするなど、園全体で支援を必要とする子どもへの理解を深めている。

長時間保育は、決められた様式で引き継ぎを行い、職員間で子どもの情報を共有して、保護者に正確な情報伝達が行われるよう配慮している。延長保育の保育室には絨毯を敷き、ゆったりと過ごせるようになっている。

保育園生活や遊びの中で、培われる子どもの様々な育ちが、小学校以降の学びの基礎となり、繋がっていくように保育内容の工夫を行うとともに、保小交流年間計画を作成して、定期的に地域の小学生との交流を図りながら、小学校生活に向けて、子どもが安心して見通しがもてるような配慮が行われている。また、保護者に向けても、子どもの就学に向けた情報や園での取組みを伝えて、小学校生活を見通せるような配慮をしている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

年間保健計画や健康管理に関するマニュアルを作成している。子ども一人ひとりに対する適切な健康管理や環境の整備が行われるように、園の保健師を中心に、職員が日々子どもの健康チェックや睡眠チェックをした結果を共有するとともに、保護者と連携して、子どもの健康保持に努めている。また、乳幼児突然死症候群についても、職員や保護者への適切な情報が周知されている。

健康診断や歯科健診の結果は記録に残され、職員に周知して共有するとともに、有効な保育実践に反映している。また、家庭での生活に活かせるように、決められた様式を使用して保護者に伝えるとともに、早期の受診や治療を勧めている。

アレルギー疾患のある子どもには、ガイドラインやマニュアルに沿ってチェック体制が整備され、医師の指示のもとで個別ファイルを作成するとともに、保護者と連携して、適切な対応が行われている。定期的に、ファイルの内容の見直しを行い、全ての職員が共通理解を持ち、適切な対応ができるようにしている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画に基づいて、様々な食育に関する取組みが行われている。各年齢の発達に合わせた食事の援助や、落ち着いて楽しめる食事環境の整備を行うほか、嗜好や喫食の状況などを給食担当者が、各保育室で子どもたちの状況を観察して状況の把握に努め、食事を楽しめるような工夫に努めている。また、子どもたちや保護者に向けて、手作りのパネルや園内の掲示などを活用して、食への理解促進や関心を高める取組みが行われている。給食衛生管理マニュアルを整備して、衛生管理における留意点等を職員間で共有することで、安心安全な調理と食事の提供に努めている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

送迎時の会話のほか、連絡帳やホワイトボード、ホームページ、園だより、クラスだよりなどを活用して、職員は様々な形式を活用して保育の様子や意図を保護者へ伝えながら、理解促進や連携が図られている。

個別懇談や親子行事等の際には、一人ひとりの子どもの育ちを職員と保護者の相互理解を深めたり、成長をとともに喜び合ったりするなど、心を通わず連携にも努めている。

(保育所版)

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

所見欄

日々の会話から、保護者の状況を理解して、職員は必要な支援を行うほか、いつでも職員に相談できる体制があることを保護者に伝え、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めている。必要に応じ、子育て支援の関係機関等との情報提供を行うとともに、連携を図っている。

虐待対応マニュアルが整備され、日常的に、職員が丁寧な視触診を実施して、子どもの心身の状態や家庭状況の変化を把握するとともに、虐待などの権利侵害のある子どもの早期の発見と対応、虐待予防に繋がる仕組みが構築されている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉒・c

所見欄

職員一人ひとりが、個人能力向上シート等を活用して、自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、今後の保育に向けての改善や質の向上を目指すため、定期的に個別の自己評価が行われている。日々の保育内容について、職員間で話し合いが行われている。今後、職員同士が相互に自己評価の内容を話し合う機会をもつことで、自身で気づけなかった保育の良さを再認識したり、課題を明確にしたりするなど、相互の学びを園全体としての保育の評価に結び付けながら、組織的な改善や質の向上に向けた取組みが行われることを期待したい。